平成 27 年度地下水の水質測定計画 (案) の主な変更点

1 調査の考え方等

概況調査、汚染井戸周辺地区調査及び継続監視調査方法の基本的な考え方に変更なし。

2 測定地点、測定項目、測定回数の変更

(1) 概況調査

・測定地点数: 75地点 定点方式 1地点(3地点減)ローリング方式 74地点(3地点減)

• 測定項目

定点方式 : 一般項目 6 項目、地点ごとに定める項目 ローリング方式: 一般項目 6 項目、健康項目 2 8 項目 ・測定回数: 各測定地点において年1回以上 (変更なし)

(平成27年度地下水質測定計画(案)抜粋)

(1) 概況調査

府域の全体的な地下水の水質の状況を把握するために実施する地下水の水質調査とする。

利水的に重要な地域等において重点的に調査を行う定点方式と、地域をメッシュ等に分割し調査区域を選定して順次調査を行うローリング方式のいずれか又は両方の方式により調査する。

測定地点は、原則として利水状況、有害物質を使用している工場・事業場の立地の状況等を勘案し、設定することとする。

(2) 汚染井戸周辺地区調査

必要に応じて実施 (変更なし)

(平成27年度地下水質測定計画(案)抜粋)

(2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査等により新たに発見された汚染について、その汚染範囲を確認するとともに汚染原因の究明に 資するために実施する地下水の水質調査とする。概況調査等の結果、調査井戸の周辺において汚染が発生 している可能性があると判断される場合についても、原則として当該調査を実施することとする。

測定地点は、原則として発端井戸の上流側及び下流側の井戸の所在確認を最大限行い、その他利水状況、 工場・事業場の立地状況等を勘案し、設定することとする。

概況調査等により新たに汚染等が発見された場合、できるだけ速やかに当該調査を実施するものとする。

(3)継続監視調査

測定地区数、地点数: 111 地区 138 地点 (平成 26 年度は 114 地区、141 地点)

・測定項目: 一般項目6項目、地点ごとに定める項目 (変更点は表1、表2のとおり)

・測定回数: 各測定地点において年1回以上 (変更なし)

(平成27年度地下水質測定計画(案) 抜粋)

(3) 継続監視調査

汚染井戸周辺地区調査により確認された汚染地域について継続的に監視を行うために実施する地下水の 水質調査とする。

表 1 継続監視調査における各項目の測定地区数、地点数

测点项目		測定地区数		測定地点数			
測定項目	H26 H27案 増減		H26	H27案 増減			
VOC	63	62	▲ 1	86	85	▲ 1	
全シアン	1	1	0	1	1	0	
鉛	8	8	0	8	8	0	
砒素	18	17	▲ 1	18	17	▲ 1	
総水銀	5	4	▲ 1	5	4	▲ 1	
アルキル水銀	5	4	▲ 1	5	4	▲ 1	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	25	24	▲ 1	27	26	▲ 1	
ふっ素	15	15	0	16	16	0	
ほう素	4	4	0	4	4	0	
1,4-ジオキサン	1	1	0	1	1	0	
全体(実数)	114	111	A 3	141	138	▲ 3	

- ※ 平成26年度の継続監視終了調査の結果により終了するかどうか判断する地点については、測定を継続するものとして計算。
- ※ 数年に一度継続監視調査を行う地点で、H27年度測定しないものは、測定地点数としてカウントしない。
- ※ ▲は減少を示す。

表 2 継続監視調査における測定項目の変更地点一覧

変更内容	図中地区 番号	地区内 番号	所在地		測定項目の増減	変更理由		備考
~~:1			市町村	地区名	MAC XIII IIX	22-1	機関	BIG - 3
新規	T-208	-	堺市	中区伏尾	voc	平成26年度に市実施の概況調査(ローリング方式)により汚染が 判明。平成26年度汚染井戸周辺地区調査で汚染を確認。		
項目追加	T-179	-		船橋本町	voc	VOC項目を見直し、分解生成物についても測定することとし、塩 化ビニルモノマー、1.1-ジクロロエチレン、1.2-ジクロロエチレン、 1.1.1-トリクロロエタン、トリクロロエチレンを追加。		
	T-25	-	枚方市	出屋敷西町			枚方市	
	T-53	1,2		片鉾本町		VOC項目を見直し、分解生成物についても測定することとし、塩 化ビニルモノマーを追加。	枚方市	
	T-54	-		津田元町			枚方市	
	T-55	2		春日北町			枚方市	
	T-59	1,2		中宮山戸町			枚方市	
	T-94	1		中宮東之町			枚方市	
	T-94	2		上野				
	T-93	2	八尾市	北亀井町	VOC	VOC項目を見直し、分解生成物についても測定することとし、塩 化ビニルモノマーを追加。	八尾市	
地点変更	T-153	1	岸和田市	春木宮川町	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	T-153-1が住宅解体に伴い撤去されたことにより調査不能となったため、同一地区内のT-153-3で調査する。	岸和田市	T-153-3
	T-196	-	泉佐野市	鶴原	Voc	平成26年度の継続監視終了調査において、同一敷地内でより高 濃度の汚染が確認された(T-196-2)ため、今後はT-196-2で調 査する。	大阪府	T-196-2
	T-197	1	門真市	東田町	ふっ素	T-197-1が井戸枯れにより調査不能となったため、同一敷地内のT-197-3で調査する。	大阪府	T-197-3
	T-205	-	守口市	高瀬町	ふっ素	T-205が撤去され、同一敷地内に移設(T-205-2)されたため、T- 205-2で調査する。	大阪府	T-205-2
項目終了*	T-51	-	藤井寺市	沢田	▲VOC	平成25年度の継続監視終了調査により、調査終了の要件を満た していることを確認。	大阪府	
終了*	T-110	-	豊中市	蛍池中町	▲VOC	環境基準値を平成21〜23年度の3年間下回っている。平成26年 度の継続監視終了調査を実施中であり、調査終了の要件を満足 すれば終了する。	豊中市	終了予定
	T-147	-	泉佐野市	湊	▲硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	平成26年度の継続監視終了調査を実施中であり、調査終了の要件を満足すれば終了する。	大阪府	終了予定
	T-164	1	和泉市	三林町	▲硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	平成26年度の継続監視終了調査を実施中であり、調査終了の要件を満足すれば終了する。	大阪府	終了予定
	T-180	-	羽曳野市	恵我之荘	▲VOC	平成26年度の継続監視終了調査を実施中であり、調査終了の要件を満足すれば終了する。	大阪府	終了予定
	T-192	-	泉大津市	助松町	▲硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	平成25年度の継続監視終了調査により、調査終了の要件を満た していることを確認。	大阪府	
休止	T-159	-	大阪市	旭区新森	▲VOC	新森小路小学校改築工事に伴い井戸が撤去されたことにより調査不能となった。大阪市が周辺の代替井戸を探索中であるが見っからないため、調査を休止する。	近畿地整	
既存のローリング調査による増減	T-77	-	枚方市	東香里元町	▲砒素	4年に1度、継続監視調査を実施する地点であり、平成27年度は 測定を実施しない。	枚方市	
	T-155	-	יוי ני, גוי	楠葉中之芝	▲総水銀、 ▲アルキル水銀	4年に1度、継続監視調査を実施する地点であり、平成27年度は 測定を実施しない。	枚方市	

^{※ *:}継続監視調査を終了する場合には、原則として測定地点で一定期間連続して環境基準を満たし、その上で、汚染範囲内で再度汚染井戸周辺地区 調査を行い全ての地点が環境基準以下であることを確認した上で、汚染物質や地下水の用途等、各地域の実情を勘案し総合的に判断することとする。

^{※ ▲}は減少を示す。